

令和3年（行コ）第4号 発電所運転停止命令義務付け請求控訴事件

被控訴人兼控訴人（一審被告） 国（処分行政庁：原子力規制委員会）

控訴人（一審原告ら） X 5 1 外6名

被控訴人（一審原告） X 1 外112名

参加人 関西電力株式会社

証 拠 説 明 書

2024年5月27日

大阪高等裁判所 第6民事部 御中

一審原告である控訴人ら・被控訴人ら訴訟代理人

弁 護 士 冠 木 克 彦

弁 護 士 武 村 二 三 夫

弁 護 士 大 橋 さ ゆ り

弁 護 士 高 山 巖

弁 護 士 瀬 戸 崇 史

弁 護 士 谷 次 郎

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作成者	立証趣旨	備考
甲268	朝日新聞記事「燃料デブリ取り出しへ、装置挿入口の堆積物除去が完了 福島第一原発」	写 令和 6(2024)年5 月14日	朝日新聞 社	福島第一原発2号機で、2023年10月、燃料デブリの貫通口の蓋を開けたところ、推計約140リットルもの堆積物が詰まっていたこと。	
甲269	「2号機 X-6ペネに関する現場情報」資料抜粋	写 2023年12 月25日	東京電力 ホール ディングス 株式会社	上記事故に関する説明資料。	